

## 令和4年度月別随意契約一覧(令和4年7月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
1	文化・観光資源を活用した交流人口拡大推進事業委託	一般社団法人わらび座	7,249,000円	令和4年7月1日	文化創造課	本業務は、市内で開催される観光事業と連携したステージを開催する業務となっており、ステージの脚本・演出・舞台制作等、連携先の観光事業者や地元芸術文化団体との上演に関わることで、上演するステージのPRにかかる業務を実施するものであり、この条件で業務を遂行できるのが一般社団法人わらび座のみである。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
2	財務会計システム機器更改(長期継続契約)	株式会社アイシーエス	5,266,800円	令和4年7月11日	総合情報センター	当該案件は既存機器の更改であるため、現行財務会計システムの開発及び保守業者である見積依頼業者と他業者を比較した場合、更改に伴う技術的リスクが大幅に低減できる。また、個人情報漏えい等のセキュリティリスクを考慮した場合、システムに関与する業者を増やさないことにより、リスクの低減を図ることができる。このことから随意契約とする。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
3	大深1造林地準備地拵業務委託	愛林会 荷葉	11,213,400円	令和4年7月12日	田沢湖市民センター	本業務は森林整備センターと分収造林契約(2者契約)に基づいており、造林地所有者(土地の提供)として財産区が造林者(造林の実行)に委託することとなる。よってSDGsへの貢献の1つである「つくる責任つかう責任」の観点から持続可能な生産消費形態の確保を視点に地元林業従事者の育成及び雇用の確保の意味からも直接雇用を編成済みである団体に造林の実行を依頼させることが肝要であり、これを実行出できる者は1者だけであるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)